

内閣参質二〇五第四三号

令和三年十月二十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員小西洋之君提出岸田政権における安保法制等に関する憲法解釈の継承に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出岸田政権における安保法制等に関する憲法解釈の継承に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（令和二年十月二日内閣参質二〇二第二三三号）一及び二についてで述べたとおりであり、この政府の認識に変わりはない。